

事業事前評価表
国際協力機構ガバナンス・平和構築部 STI・DX 室

1. 案件名（国名）

国名： アンゴラ共和国（アンゴラ）

案件名： 地上デジタルテレビ放送移行プロジェクト

Project for Transition to Digital Terrestrial TV Broadcasting

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における情報通信セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け
アンゴラでは、国営及び民間放送局 4 社によりテレビ放送が行われており、カバー率約 6 割（2019 年）と市民の情報源として普及しているものの、民放は一部地方をカバーしていない等、情報アクセス向上は依然として課題となっている。また、携帯電話等の通信機器の急速な普及などを背景として、共通の資源である周波数帯の有効利用も課題である。当国ではポルトガル語が公用語となっているが、現在も約 7 割がローカル言語を使用しておりテレビ放送事業における字幕放送・多言語放送に対する潜在的ニーズは高い。更に、自然災害等を想定し迅速かつ簡易な方法での情報提供も求められている。

そのため、番組多重化により使用周波数帯の大幅な削減が可能であり、かつ字幕放送・多言語放送、気象・防災情報を含むデータ放送、ワンセグ通信など、従来のアナログ放送と比較して多様な情報提供を可能とする地上デジタル放送への移行が情報通信領域における重要なテーマとなっている。係る状況下において、地上波テレビのサービスエリア拡大及び視聴可能チャンネル数の拡大による国民の情報へのアクセス向上や、インフラ整備を通じた産業の活性化を目的として、地上デジタル放送への迅速な移行計画の策定が求められている。

同国では 2009 年より地上デジタル化の検討が開始された。2011 年に地上デジタル放送日本方式が採用され、一時 2013 年に欧州方式に変更されたものの、ロウレンソ大統領の強いイニシアティブにより 2019 年日本方式が再度採用された。政府としては移行に向けた意欲が高いものの、欧州から移行に係るサポートが得られず、知見を有する人材が育成されていない状況にある。また、2014 年に地上デジタル放送移行のためのマスタープランの作成を完了したものの、大統領はマスタープラン自体を更新する意向を示しており、我が国に対し本案件の実施が要請された。

（２）情報通信セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は、対アンゴラ共和国別開発援助指針（2017 年 7 月）において 3 つの

重点分野を掲げており、その 1 つとして「産業多角化を目的とした経済開発支援」が挙げられている。アンゴラはテレビを含めた通信の他、道路、港湾、鉄道、電力等、あらゆるインフラの再構築が必要とされており、本事業はアンゴラに対する援助方針に合致する。

加えて、本事業はアンゴラにおける地上デジタル放送の移行を通して国民の情報アクセス改善に貢献するものである。SDGs ゴール 16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進」の達成にも資することから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

(3) 他の援助機関の対応

現在、アンゴラの地上デジタル放送にかかる支援を行なっている他の援助機関は無い。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、アンゴラにおいて、地上デジタルテレビ放送移行マスタープランを更新することにより、同国が地上デジタルテレビ放送に移行することに寄与する。

(2) 総事業費

3.5 億円

(3) 事業実施期間

2021 年 7 月-2023 年 7 月 (計 24 ヶ月)

(4) 事業実施体制

通信・情報技術省 (Ministry of Telecommunications, Information Technologies and Social Communication、以下 MINTTICS)、国营通信局 (Angolan Institute of Communications、以下 INACOM)、国营放送局 (Public television of Angola、以下 TPA)

(5) インプット (投入)

1) 日本側

① 調査団員派遣 (合計約 61 M/M) :

(ア) 総括/放送事業計画

(イ) マスタープラン/放送政策

- (ウ) 周波数計画策定
- (エ) 機材計画／送信・中継機材
- (オ) 機材計画／スタジオ機材
- (カ) 機材計画／既設設備調査／積算
- (キ) 広報

- ② 研修員受入（情報通信技術/放送等）
- ③ その他：調査用事業用物品：未定電波カバレッジシュミレーションシステム一式（ソフトウェア、コンピュータ）、電界強度システム等

2) アンゴラ側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

(6) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

本事業は地上デジタルテレビ放送の移行に関するマスタープラン策定を行なうものであり、対象地域・裨益者はアンゴラ全土および全国民である。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

我が国の総務省が「諸外国における地上デジタルテレビジョン放送日本方式の技術的調和性に関する調査検討」（2020年7月から2021年3月）を実施中である。同調査によって、アンゴラにおけるISDB-T方式の送信設備及び受信設備に関する技術規格案が策定される。同成果はマスタープラン策定時の重要な基礎要件となるものであり、本事業との間で高い補完効果が期待できる。

2) 他援助機関等の援助活動

なし

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月配布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

- ③ 環境許認可
本格調査にて確認。
- ④ 汚染対策
本格調査にて確認。
- ⑤ 自然環境面
本格調査にて確認。
- ⑥ 社会環境面
本格調査にて確認。
- ⑦ その他・モニタリング
本格調査にて確認。

2) ジェンダー分類：本格調査にて確認。

<活動内容/分類理由> 成果4の普及促進、広報計画において将来的にジェンダー配慮も必要となる可能性も存在するため。

(9) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) インパクト

アンゴラにおけるテレビ放送が地上デジタルテレビ放送に移行し、ひいては、国民の情報アクセスが改善される

(2) アウトプット

下記四つのコンポーネントから成る地上デジタルテレビ放送移行マスタープランを作成する

成果1：地上デジタルテレビ放送移行計画

成果2：チャンネル計画

成果3：地上デジタルテレビ放送網整備計画

成果4：普及促進・広報計画

(3) 調査項目

地上デジタルテレビ放送移行計画：

1-1 新サービス（データ放送、多言語放送、緊急警報放送システム(Emergency Warning Broadcast System：EWBS)）の計画策定

- 1-2 移行にかかるスケジュールや目標値および優先対象地等の設定
- 1-3 システム運用にかかる方針の策定（送信システム運営や限定受信システム等）
- 1-4 放送免許方針の策定（デジタル放送ネットワーク運用事業者、番組制作者他）
- 1-5 地上デジタルテレビ放送システムの運用体制の決定

チャンネル計画：

- 2-1 電波カバレッジシミュレーションの研修実施
- 2-2 電波カバレッジ机上シミュレーションの実施
- 2-3 電波強度測定にかかる研修の実施
- 2-4 干渉対策の検討

地上デジタルテレビ放送網整備計画：

- 3-1 送信所にかかる機材調達計画の策定
- 3-2 アンゴラ側が作成する調達計画に対する支援、助言
- 3-3 番組制作機材にかかる機材調達計画の策定
- 3-4 新規番組制作への導入支援

普及促進・広報計画：

- 4-1 受信機普及状況にかかる調査の実施
- 4-2 アナログ停波基準の策定
- 4-3 受信機購入方針（含：貧困層向け普及支援策）の策定
- 4-4 一般国民への広報戦略の策定

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

特になし

（2）外部条件

大統領の交代等による政策の転換により地上デジタル放送日本方式の採用が変更されない

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ボツワナ国地上デジタル放送日本方式実施プロジェクトでは、デジタル受信機の普及の遅れによりデータ放送の認識率の向上に制約があったことが阻害要

因として抽出されているほか、効果的なアナログ停波には対象国のテレビ視聴方法に関する理解が必要であること、地デジ化に必要な各種活動（放送網構築、周知広報活動、コールセンター、データ放送機材の調達など）との連携と情報共有の重要性などが指摘されている。

そのため本事業では同教訓を踏まえ、「普及促進・広報計画」を成果のひとつとして位置づけ、デジタル受信機の普及促進策や国民への広報戦略の策定を行なう計画である。

7. 評価結果

本事業は、アンゴラの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。SDGs ゴール 16 「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進」の達成にも貢献すると考えられることから、JICA が本事業を実施する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる基本指標

(提案計画の活用状況)

- ・ 放送機材調達スケジュールに基づく調達実績
- ・ 地デジ放送網整備計画に基づく送信所整備実績
- ・ マスタープランで定めた、州都をカバーする送信所（19 ヶ所）におけるデジタル放送開始時の目標値（デジタル放送開始時における対人口比カバレッジ目標値）

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了3年後 事後評価

以 上